

個人情報ファイル簿・条例個人情報ファイル簿

番号	個人情報ファイルの名称	行政機関等の名称	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	利用目的	記録項目	記録範囲	収集方法	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	経常的記録先	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	個人情報ファイルの種別	令第20条第7項に該当するファイル	備考
605	電子カルテ	病院事業管理者	盛岡市立病院	患者に的確な医療をおこなうため	1 氏名、2 識別番号、3 性別、4 生年月日、5 住所、6 本籍・国籍、7 電話番号、8 学業・学歴、9 職業・職歴、10 資格、11 成績・評価、12 障がい、13 傷病歴、14 健康状態、15 身体特性、16 性格・性質、17 写真、18 所得・収入、19 資産、20 口座番号等、21 納税状況、22 家庭状況、23 親族状況、24 婚姻歴、25 居住状況、26 社会活動状況、27 公的扶助、28 趣味・し好	来院患者等	患者本人、患者の家族、他の医療機関等	含む	他の医療機関、支払基金、国保連等	名称:盛岡市立病院 医事課 所在地:盛岡市本官5丁目15番1号	なし	電算処理ファイル	なし	